○ 実績目標(小)1-2:税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月25日閣議決定)においては、デジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられています。また、「社会全体のデジタル化を進めるためには、まずは国・地方の『行政』が、自らが担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、ユーザー視点に立って新たな価値を創出するデジタル・トランスフォーメーションを実現し、『あらゆる手続が役所に行かずにできる』、『必要な給付が迅速に行われる』といった手続面はもちろん、規制や補助金等においてもデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、ユーザー視点の改革を進めていくことが必要である」との方針も示されています。

実績目標の内容及び 目標設定の考え方

国税庁では、こうした政府全体の方針等を踏まえ、令和3年6月、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション - 税務行政の将来像2.0 - 」(以下「将来像2.0」といいます。)を公表し、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」というこれまで掲げてきた2つの柱を維持しつつ、「デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し」(税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX))に取り組んでいく方針を明確にしました。また、同年12月には、将来像2.0で掲げた構想の実現に向け、「税務行政DX~構想の実現に向けた工程表~」を公表しました。

さらに令和5年6月には、将来像 2.0 を改定し「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像 2023-(以下、「将来像 2023」と言います。)」を公表しました。将来像 2023 では、従前の「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政全体のDXと併せて税務を起点とした社会全体のDXの進展に貢献していくこととしています。

上記の「実績目標(小)」を達成するための「業績目標」

業績目標1-2-1: オンラインによる税務手続の推進

ホームページで利用者目線に立った情報提供を行うとともに、申請、届出、申告、納付等の税務手続がオンラインで簡便にできる環境を整備し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指します。

業績目標1-2-2:デジタルの活用による業務の効率化・高度化

従来の慣行にとらわれることなく、業務の在り方を見直し、デジタルの利点 を最大限に活用して、内部事務・外部事務の効率化・高度化を図ります。

業績目標1-2-3:事業者のデジタル化促進

税務手続のデジタル化を起点として、事業者が日頃行う事務処理のデジタル 化を促進することにより、社会全体のDXの進展に貢献します。

(注) 「実績目標(小)1-2」は、その細目として上記の3つの目標「業績目標1-2-1、1-2-2及び1-2-3」を設定し、これらの評定 結果を総合して評価を行います。

なお、3つの業績目標の内容は、目標ごとに記載しています。

関連する内閣の基本方針等

- ○情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律
- ○「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月25日閣 議決定)
- ○「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)
- ○「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和5年6月9日閣議決定)

実績目標(小)1-2についての評価結果

実績目標についての評定

A 相当程度進展あり

評定の理・

実績目標(小) 1-2は、業績目標1-2-1から1-2-3の評定を総合して評価を行いました。 業績目標 1-2-1 から 1-2-3 の評定が「A 相当程度進展あり」であったことから、「A 相当程度進展あり」としました。

(必要性・有効性・効率性等)

実績の分析

税務行政のDXを進めていくにあたり、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」及び「事業者のデジタル化促進」を取組の柱としており、オンラインによる税務手続を推進すること、デジタルの活用により業務を効率化・高度化すること及び税務を起点とした社会全体のデジタル化を推進することは重要な取組です。

そのため、業績目標 1-2-1 から 1-2-3 には、それぞれ測定指標を定め、目標達成に向けて有効性・効率性に配意して各種施策に取り組みました。

今回廃止した測定指標とその理由

廃止等した測定指標がある場合は、業績目標ごとに、その理由を記載しています。

参考指標

参考指標は、業績目標ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。

財務省政策評価懇談 会における外部有識 者の意見

財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見は、業績目標 1-2-1 から 1-2-3 までの該当欄に記載しています。

実績目標に関連する 施政方針演説等内閣 の主な重要施策

- ○「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和6年6月21日閣議決定)
- ○「規制改革実施計画」(令和3年6月18日閣議決定)

実績評価を行う過程

において使用した 資料その他の情報 該当なし

前事務年度の実績評 価結果の施策への反 映状況

前事務年度の実績評価結果は、業績目標 1-2-1 から 1-2-3 において定めた各種施 策へ反映させました。具体的には、業績目標 1-2-1 から 1-2-3 に記載しています。

担当部局名	長官官房(総務課、情報公開・個人情報保護室、 税理士監理室、広報広聴室、人事課、会計課、企 画課、デジタル化・業務改革室、データ活用推進 室、法人番号管理室、参事官、税務相談官)、課 税部(課税総括課、消費税室、軽減税率・インボ イス制度対応室、個人課税課、資産課税課、法人 課税課、酒税課)、徴収部(管理運営課、徴収 課)、調査査察部(調査課、査察課)、税務大学 校	実績評価実施時期	令和7年10月
-------	--	----------	---------